

意見・要望を町政に反映 平成20年度町政座談会開催



町民の皆様の町政に対する理解をより深めていただく場として、毎年1回町政座談会を開催しています。今年度は町内の自治会長の皆さん119名が一堂に会し、6月15日、カルチャープラザ仁多で町政に対する様々な意見・要望について岩田町長をはじめ執行部と話し合いました。今回は、各地区から出された重点意見・要望及び町からの回答を要約してお知らせします。

【布勢地区】

問1 尾原ダム建設に伴う地区住民の生活環境について

問(1) 県道玉湯吾妻山線沿いのエントランス広場の位置を早急に決定して頂き、交流拠点として誰でも気軽に利用できる交流施設の建設をお願いします。

答(1) エントランス広場の位置については、主要地方道玉湯吾妻山線から尾原ダムに入る佐白北原線入口に適当な用地がないため、現在のところ、ダムに向かって左側の墓の下の平地しか適地がないと考えております。地元でも、適当な場所があればお知らせ下さい。

問(2) オロチ神話を伝承するため、昨年神楽振興協議会が発足し、十二月に神楽社中を設立しました。現在、十数名の団員が毎週練習を行っております。仁多乃炎太鼓に続く新しい郷土芸能への支援をお願いします。

答(2) 今後も補助金の交付等

の支援を行う考えです。

なお、長者屋敷跡や鏡の池等の整備につきましては、ふるさとづくり助成事業の対象となりまして、ご検討下さい。

問(3) 旧八坂神社付近の整備、ダム湖の展望施設、残土処理場の利用方策などについては、地元と十分協議の上、整備されるようお願いいたします。

答(3) 周辺整備につきましては、地元協議会の検討結果を尊重し、尾原ダム完成までに整備を進めてまいります。

問2 庁舎建設について

効率的・効果的な行政執行を行なうため、新町建設計画を見直し、合併特例債を有効に活用して新庁舎の建設を是非検討いただきますよう要望します。

答2 庁舎の建設については、三成地区、亀富地区、三沢地区からも同様な要望をいただいております。

ご指摘のとおり、分庁方式では行政サービスの低下、行政執行上非効率で、無駄な支出も多く、庁舎建設についての抜本的な見直し議論を進める必要があると考えております。

なお、庁舎建設は、合併前までは全額純町費で建設しておりましたが、合併後十年以内に建設した場合は、実質六十六・五割が補助される合併特例債で建設することが出来るようになりました。本町の合併特例債は六十一億六千万円の枠があり、平成二十年年度末までに十三億余を事業に充て、約四十八億円が残っておりますので、今後の庁舎建設の投資起債額は留保しているところであります。

今後、町民の皆様のご理解を得、建設について検討して参りたいと考えております。

問3 消防設備について

消火栓内の排水不良によって水が溜まっている状態の箇所が見受けられます。

また、消火栓があってもホースが設置されていない箇所や水漏れするホースがあり、何らかの対策をお願いします。更に、防火貯水槽、消火栓付近及び進入道路の除雪については、万全な対応をお願いいたします。

答3 維持管理については、地元受益者の方にお願しておりますので、今後ご理解

とご協力をお願いします。

また、除雪につきましては、地元消防団、自治会等で引き続きご協力をお願いします。なお、消火栓の使用方法については、後日周知します。

(総務課)

消火栓については、初期消火には最も有効な手段であると考えます。ご指摘の消火栓の排水不良等の箇所については、順次町内の点検を実施します。

(水道課)

【三成地区】

問1 人材育成については、現在、奥出雲町では職員の人材育成をどのように実施しておられるのでしょうか。

次のような人材育成策を提案しますのでご検討下さい。

問(1) 課長等への権限の移譲

問(2) 提案制度の設立等

問(3) 職員の出向による人事交流

問(4) 労働組合との良好な関係の構築

答(1) 課長等への権限の移譲については、事務執行規則に基づき専断させているところですが、今後も、事務の効率化・スリム化を念頭に置きながら、迅速な行政サービスを行うに参ります。

答(2) 提案制度については、職員には、問題意識を持って仕事に取り組むよう指導し、町政に対する政策提案が常に行える立場にあると考えております。

答(3) 職員の出向による人事交流については、本年四月から総務省及び農林水産省から二名の職員を派遣いただき、本町からも農林水産省へ職員一名を派遣する人事交流を行っております。

また、平成十九年四月からは島根県から一名の派遣職員と二名の駐在職員においていただき、また、本年四月からは、農業振興課内に県農業普及部奥出雲町担当の席を設けるなどの人事交流を行っております。

答(4) 職員組合との関係については、合併後、旧両町の職員給与の調整を行い、給与が低い町に合わせ引下げを行いました。職員組合は不当労働行為救済申し立てを行いましたが、引下げて調整する和解が成立したところで、その後、町職員組合の役員も交代を行うなど、現在は良好な関係にあると考えております。

(総務課)

問2 まめでにぎやかな町づくり

問(1) 少子化対策について

問ア 一般家庭用の基本額に世帯の人数が加算されていません。少子化対策の一環として未就学児童の下水道使用料の無料化をご検討下さい。

問イ 第三子を出産した場合百万円、第四子以降は百五十万円の出生祝い金を支給して下さい。

答ア 現在、仁多地域、横田地域の下水道料金の統一に向けて奥出雲町下水道料金審議会において、慎重な審議を頂いている状況です。

(水道課)

答イ 出生祝い金支給制度については、県内大部分の市町村で廃止され、実施をされていない状況であり、実施月以前に出生された方にはどうするか、義務教育までの全員の方を対象にすべきかなど実施はなかなか難しいと考えます。

なお、第三子以降の子供がいる家庭に対しては、児童手当の倍額月額(一万円)支給や保育所保育料を十分の一に減額するなどの優遇措置を実施しています。(町民課)



本町では他町村に先駆けてシルバー人材センターを法人化しています。

問3 効率的な予算執行が図れるよう、どのような施策を考えておられるのか説明下さい。

答3 本町では、県内で唯一合併を機に旧町の職員給与の「ワタリ制度」を廃止し、国家公務員に準じた給与の適正化を行っております。更には、行政改革への集中プランに沿って、給与水準の引き下げ